

2026年4月29日

株主の皆さまへ

会社名 株式会社イオンファンタジー
代表者 代表取締役社長 藤原 徳也
(コード番号 4343 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 兼専務執行役員 管理統括
兼リスクマネジメント担当 井関 義徳
電話番号 043-212-6203

(訂正)「第30回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

2026年4月27日付で発送いたしました当社「第30回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部修正が生じたため、ここに謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正いたします。

記

1. 修正理由

第1号議案「定款一部変更の件」につき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）を可能とする規定は、産業競争力強化法に基づく経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた場合に限り効力を生ずるものであり、明確化のため、その旨の附則を追加する一部修正を行いました。

2. 修正の箇所（二重下線部）

第30回定時株主総会招集ご通知 5ページ 第1号議案
(訂正前)

現行定款	変更案
第10条（株主開催の時期および招集者） 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時招集する。 (新設)	第10条（株主開催の時期および招集者） (現行通り)
② (条文省略)	② <u>当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
③ (条文省略)	③ (現行通り)
④ (条文省略)	④ (現行通り)

(訂正後)

現行定款	変更案
<p>第 10 条 (株主開催の時期および招集者) 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から 3 カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時招集する。</p> <p>(新設)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ (条文省略)</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>第 10 条 (株主開催の時期および招集者) (現行通り)</p> <p><u>②当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>③ (現行通り)</p> <p>④ (現行通り)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第 1 条</u> <u>第 10 条の変更は、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当し、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた場合に限り、効力を生ずる。</u></p> <p><u>2. 本附則は、本条の効力発生日 (本定款変更の効力発生日) から 6 か月を経過した日に、当社の定款から削除する。</u></p>

以上